

高齢者医療システム検討会設置について

1. 目的

後期高齢者医療制度廃止後の新たな制度のあり方については、厚生労働大臣が主宰する「高齢者医療制度改革会議」において検討を進めており、今般、中間とりまとめが行われたところ。

その中で、「本改革会議のとりまとめを踏まえ、平成25年4月を目途に新たな制度が施行される予定であるが、円滑に制度を運営するためには、保険者等のシステムを万全なものにすることが重要であり、後期高齢者医療制度導入時の反省に立ち、現時点から、地方自治体等の意見を十分に聞きながら、着実にシステム改修を進めることが必要である。」とされたことから、新たな制度における国保の効率的なシステム構築の具体的内容を検討するため、「高齢者医療システム検討会」を厚生労働省及び国民健康保険中央会が共同で設置し、検討を進めていく。

2. 構成

委員は以下のとおり

【市町村】（9名）

福島県福島市参事兼国保年金課長
東京都稲城市保険年金課長
愛知県瀬戸市国保年金課長
大阪府池田市子育て・保険部次長
高知県高知市保険医療課長
長崎県佐世保市保健福祉部長
秋田県井川町町民課長
新潟県聖籠町町民課長
愛知県扶桑町住民課長

【厚生労働省】（3名）

保険局医療保険制度企画調整官
保険局高齢者医療課長補佐
保険局国民健康保険課長補佐

【国民健康保険中央会】（3名）

総務部長兼後期高齢者医療推進室長
企画部長兼共同電算部長
レセプト電算部長

【オブザーバー】（3名）

JAHIS(保健医療福祉情報システム工業会)
の推薦による民間システムベンダー3社

【後期高齢者医療広域連合】（6名）

北海道広域連合事務局次長
新潟県広域連合業務課長
富山県広域連合事業課長
大阪府広域連合資格管理課長
広島県広域連合業務課長
福岡県広域連合事業課長

3. 設置時期

平成22年8月20日に設置。(第1回会合は、9月上旬予定)